

高齢者等配食サービス事業のご案内

豊田市では、買い物や調理等が困難で、**見守りが必要な高齢者**を対象に、栄養バランスのとれた弁当の配達と**安否確認**を行う配食サービスを実施しています。

- 対象者 安否確認の必要があり、買い物や調理等が困難な次の
①及び②両方に該当する65歳以上の人
①単身世帯及び高齢世帯（あるいはこれに準ずる世帯）等
②身体的な理由等で買い物や調理等が困難であること（※1）
- 利用料 税込 300円から（普通食、刻み食）
特別食（※2）は、メニューによって利用料が異なります。
事業者にご確認ください。
- 内容 昼食又は夕食（1日1食のみ）を配達。
お弁当を直接手渡しすることにより安否確認を行います。
- 配達時間 昼食：午前10時30分～午後0時30分
夕食：午後4時00分～午後6時00分
 - ・状況等によって配達時間が前後する場合がありますのでご了承ください。
 - ・配達的时间指定はできません。
- 安否確認 ①市役所・事業者等に緊急連絡先を登録します。
②配達時に対象者が不在、又は健康状態に異常があった場合には、
事業者が緊急連絡先（※3）へ連絡します。
③緊急連絡先の方にて対象者の安否確認をお願いします。



※1 身体機能や認知機能の著しい低下等によって、買い物に行くことができない、長時間立位が困難で調理ができない等、ご自身で食事を用意できない場合です。

審査によって、事業の対象外となる場合があります。

対象外となった場合は、全額自己負担にて民間の配食サービスをご利用ください。

※2 みえるみらい(株)、まごころ弁当、ライフデリの3社には特別食があります。

※3 対象者の安否確認が取れない場合、配食事業者及び市役所からへ連絡をします
ので、必ず連絡の取れる電話番号をご記入いただくとともに、連絡があった場合は
応答（折り返しのご連絡）をお願いいたします。

**申込み・ご相談はお近くの地域包括支援センター
又は居宅介護支援事業所へお問合せください。**



【お問合せ】豊田市役所 高齢福祉課 電話34-6984

配食サービス事業者

地区名	事業者	配達日	提供
豊田地区①※	(株)トフス (福)福寿園 みえるみらい(株) まごころ弁当	年中無休	昼・夕
豊田地区②※	(株)トフス (福)福寿園 みえるみらい(株) ライフデリ	年中無休	昼・夕
藤岡・小原・旭	ライフデリ	年中無休	昼・夕
足助	配食サービス 大蔵弁当 (同)	年中無休	昼・夕
下山	(有)まどい	週6日 (日曜日、年末年始以外)	昼・夕
稲武	いなぶ配食サービス	週7日 (年末年始以外)	昼

※ 豊田地区①：豊田地区②以外の豊田地区

※ 豊田地区②：保見・猿投・石野・松平地区の一部

【 配食サービス開始までの流れ 】

- ① **申請** 地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所へ**電話で相談**をします。
- ② **訪問** 地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所の職員が**ご自宅を訪問**し、状況を確認し、配食サービスが必要な方には、利用調整・申請書等を作成します。

以下の事項に同意いただき、申請となります

- 1 実態把握及び安否確認のため、居宅介護支援事業所等が収集した心身状況や介護保険サービス利用状況を地域包括支援センター等へ情報提供すること。
- 2 配食サービスの利用決定内容については、ケアプランに反映させるため、居宅介護支援事業所等に情報提供すること。

- ③ **審査** 地域包括支援センター又は居宅介護支援事業所から市役所高齢福祉課へ書類が提出され、書類審査を行います。
- ④ **決定** 審査後、市役所高齢福祉課から利用者様へ決定通知を郵送します。
また、市役所高齢福祉課から事業者へ開始の連絡をします。
- ⑤ **訪問** 事業者から利用に向けての電話連絡（**事前訪問等の連絡**）があります。
訪問時に献立表、スケジュール表、支払方法等の**説明**があります。
※配食事業者からご指定の電話番号に連絡しますので、連絡があった場合は**応答（折り返しのご連絡）**をお願いいたします。

- ⑥ **開始** 事業者が**食事を配達**します。弁当を受け取られましたらスケジュール表に受領印（又は署名）を押印してください。

【お問合せ】豊田市役所 高齢福祉課 電話 34-6984